

平成 31 年 3 月 28 日
海上保安庁

東京湾環境一斉調査の結果を公表しました！

～みんなで知ろう！東京湾！～

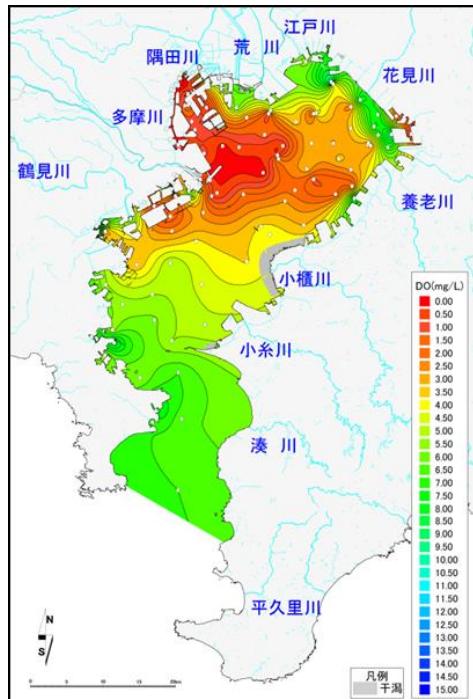
今年度で 11 回目を迎えた「東京湾環境一斉調査」（後援：一般社団法人日本経済団体連合会）の結果を東京湾再生推進会議ホームページ上に公開いたしました。今年度は東京湾環境一斉調査に多くの関心が集まり、水質調査では過去最多となる 169 機関の皆様にご参加いただきました。

1. 東京湾環境一斉調査とは

東京湾環境一斉調査は、関係省庁・自治体により構成される「東京湾再生推進会議」の「モニタリング分科会」（事務局：海上保安庁、環境省）が主催しています。東京湾の現状について理解を深めるため、東京湾の海域及び流域河川における水質や生物の調査、環境啓発活動等のイベントを民間企業や市民団体、大学・研究機関、行政機関など、様々な方々に実施いただきました。

2. 水質調査の結果

平成 30 年度は過去最多の 169 機関の皆様とともに、8 月 1 日（水）を基準日とし、東京湾の海域及び流域河川において水質調査を実施しました。東京湾の海底では、羽田沖から対岸に至るまでの広い範囲にかけて、貧酸素水塊（溶存酸素量（DO）がおよそ 3.0mg/L を下回る値）が検出され、貝類などの底生生物にとって厳しい生息環境となっていることが確認されました。（詳細：別添資料別紙 1）



底層溶存酸素量の状況

羽田沖から対岸にかけて、貧酸素水塊（赤い部分）が検出された。



水質調査の風景

3. 生物調査と環境啓発活動等のイベントの結果

生物調査では、干潟に棲む生物種の調査を実施し、78種が確認されました。また今年度からは干潟調査の一環として、専用の調査シートを用いた「カニ生息一斉調査」も実施しました。

環境啓発活動等のイベントでは、水辺の自然に親しみを持つもらうことを目的として、東京湾での海水浴体験やごみ拾い等が実施されました。（詳細：別添資料別紙1）



生物調査の様子



環境啓発活動等のイベント

(ビーチクリーンアップ)

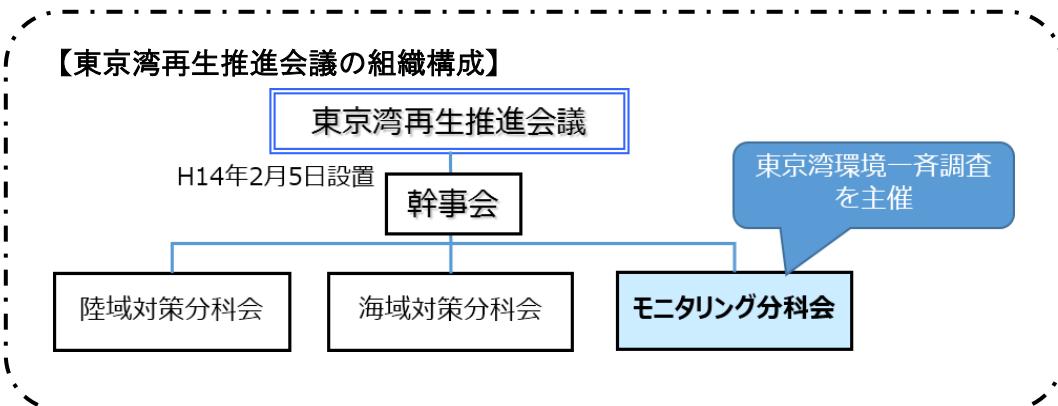
【平成30年度東京湾環境一斉調査報告書HP掲載場所】

https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANKYO/TB_Renaissance/Monitoring/General_survey/index.htm



二次元コード

【参考】東京湾再生推進会議の枠組み図



「東京湾再生推進会議」の詳細については、下記URLをご覧ください。

https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANKYO/TB_Renaissance/index.html



平成 31 年 3 月 28 日

東京湾再生推進会議モニタリング分科会
九都県市首脳会議環境問題対策委員会水質改善専門部会
東京湾岸自治体環境保全会議
東京湾再生官民連携フォーラム東京湾環境モニタリングの推進プロジェクトチーム

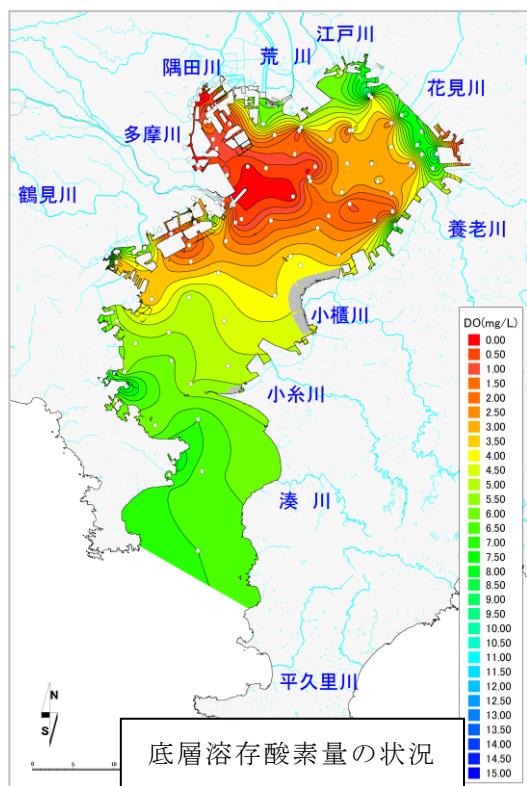
平成 30 年度東京湾環境一斉調査 調査結果の公表について

平成 30 年度の東京湾環境一斉調査の調査結果をとりまとめた報告書を公表いたしましたので、お知らせします。

今年度の水質調査は予定どおり 8 月 1 日（水）に実施され、169 機関の皆様にご参加いただきました。左下の図は、底層の海水に溶けている酸素の量（底層溶存酸素量）の状況を示した図です。底層溶存酸素量が少ないことを示す赤色の海域（3 mg/L 未満）が、羽田沖から対岸に至るまでの広い範囲にかけて広がっており、貝類などの底生生物に厳しい環境になっていたことがわかります。

また、生物調査では、干潟に棲む生物種の調査を実施し、13 綱 78 種が確認されました。なお、今年度から干潟調査の一環としてカニ生息一斉調査も実施しています。

環境啓発活動等のイベントでは、海水浴体験やごみ拾い等、水辺の自然に親しみを持つてもらうことを目的としたイベントが多く報告されました。



1. 調査結果の概要（詳細は別紙 1 のとおり）

(1) 水質調査

- ・実施基準日 平成 30 年 8 月 1 日（水）
- ・調査内容 東京湾の海域又は流域河川において、次の項目等の調査を実施
【海域】水温、塩分、溶存酸素量（DO）、化学的酸素要求量（COD）、透明度
【陸域】水温、流量、溶存酸素量（DO）、化学的酸素要求量（COD）、透視度
- ・参加機関数 169 機関
- ・調査地点数 海域 244 地点、陸域 405 地点 計 649 地点

(2) 生物調査

- ・実施期間 平成 30 年 5 月～10 月
- ・調査内容 底生生物、魚類など各参加機関が実施する生物調査データを収集
- ・参加機関数 16 機関（報告件数 16 件）

(3) 環境啓発活動等のイベントの実施

- ・実施期間 平成 30 年 5 月～11 月
- ・活動内容 水質改善等に関する普及啓発活動を含むイベントの実施
- ・参加機関数 18 機関（報告件数は 19 件）

【平成 30 年度東京湾環境一斉調査報告書掲載場所】

https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANKYO/TB_Renaissance/Monitoring/General_survey/index.htm



二次元コード

2. 問い合わせ先

東京湾再生推進会議モニタリング分科会事務局

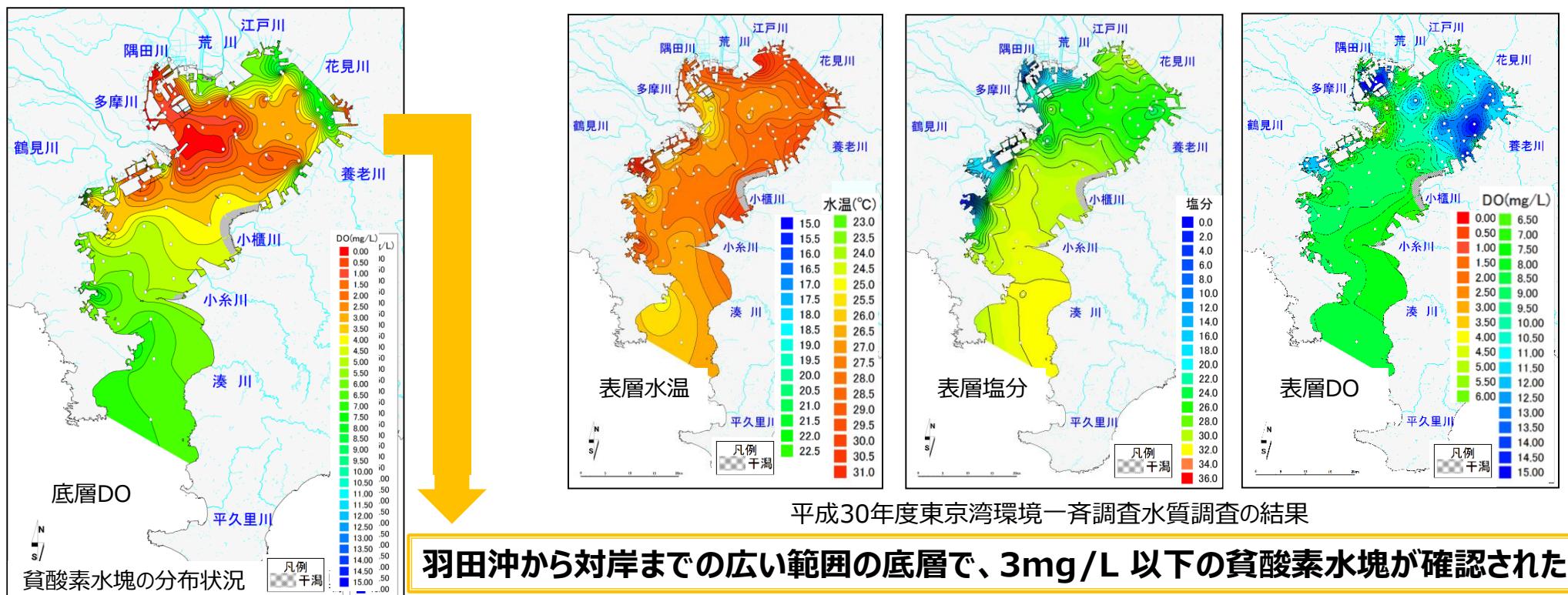
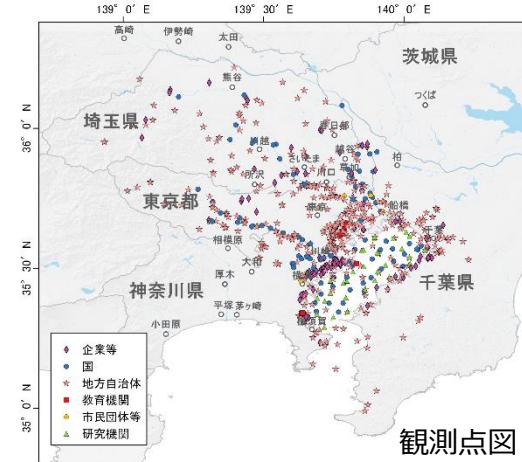
海上保安庁海洋情報部環境調査課 三枝、中村 03-3595-3635

環境省水・大気環境局水環境課閉鎖性海域対策室 森 03-5521-8319

平成30年度東京湾環境一斉調査 調査結果の概要

水質調査（参加機関数：169機関、調査地点数：海域244地点、河川等405地点）

- (水温) 北部沿岸では、中層・底層に高温海水が存在。
南風による表層の海水の沈み込みによるものと思われる。
- (塩分) 多摩川、荒川、江戸川などの河口域において、低い値が観測された。
- (DO) 羽田沖から対岸までの広い範囲の底層で、 3mg/L 以下の貧酸素水塊が観測された。
花見川及び養老川付近の表層で、 10mg/L 以上の高い水塊が観測された。
- (COD) 湾央から湾奥部の底層では、周囲に比べ比較的高い 5 mg/L の値が観測された。
南風による表層の海水の沈み込みによるものと思われる。
- (透明度) 湾口よりも湾奥で低くなる傾向が見られ、湾奥では 2 m 以下の水域が観測された。



平成30年度東京湾環境一斉調査 調査結果の概要

生物調査（参加機関数：16機関、報告件数：16件）

- 「干潟調査」では、生物種の確認を行い、**13綱78種**の生物が確認された。
- 平成30年度は新たに、専用の調査シートを用いた「カニ生息一斉調査」を実施。

確認された生物の一部（右）

干潟調査の実施箇所（左）

被子植物門（单子葉植物綱）
刺胞動物門（触手綱、ヒドリ虫綱、花虫綱）
扁形動物門（消化管綱）
環形動物門（多毛綱）
軟體動物門（腹足綱、二枚貝綱）
節足動物門（頭足綱、軟甲綱）
新索動物門（ハヤ綱）
脊索動物門（硬骨魚綱、硬骨魚綱）

とうきょうわん 東京湾 カニ生息一斉調査 調査シート
(参加者用)

1. 調査情報

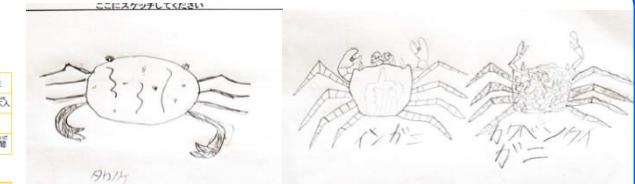
調査した日	年	月	日	時	調査した人	□小学生未満 □小学生 □中学生 □高校生未満 □中高生 □大人
実施した場所	□港内 □河口 □離島 □河口と離島					
調査した時間	□朝 □午前 □午後 □夜					
調査した状況	□晴天 □曇天 □雨天 □風波 □潮干狩り □コンクリート □カキ筏					

2. 観察された生き物

観察された生き物	目	種	個数	備考
チラツカミドリガニ	□16	□26	□36以上()	カニの抱卵(ひよき)、巣など
マスコウガイ	□16	□26	□36以上()	
クマノイガイ	□16	□26	□36以上()	
タガノカツサノイガイ	□16	□26	□36以上()	
ハマズミ	□16	□26	□36以上()	
アシラガニ	□16	□26	□36以上()	
アカテガニ	□16	□26	□36以上()	
クベハシイガイ	□16	□26	□36以上()	
クルマエビ	□16	□26	□36以上()	
ウミヘンケイイガイ	□16	□26	□36以上()	
アラゴニ	□16	□26	□36以上()	
コシキガニ	□16	□26	□36以上()	
チゴガニ	□16	□26	□36以上()	
オサガニ	□16	□26	□36以上()	
ヤドカリガニ	□16	□26	□36以上()	
カキの抱卵がなかったカニ	□16	□26	□36以上()	

備考欄に記入例：「このカニが分からなくて、日本環境省地保全会議で「十萬ペントスフィールド」で見つけたので、この種類かと思っていました。」

ここにスケッチしてください



調査シートのスケッチ欄に描かれた可愛いカニ



調査で見つかったカニなど

環境啓発活動（参加機関数：18機関、報告件数：19件）

- 海水浴体験やごみ拾い等、さまざまなイベントが開催された。



海水浴体験@葛西海浜公園



ビーチクリーン活動



手長エビ釣り大会

主催団体の概要

(1) 東京湾再生推進会議

平成 13 年 12 月に都市再生本部の都市再生プロジェクト(第三次決定)として、水質汚濁が慢性化している大都市圏の「海の再生」を図るため、平成 14 年 2 月に設置されました(構成員は、関係省庁と関係地方公共団体)。平成 15 年 3 月に「東京湾再生のための行動計画」を策定し、平成 25 年 5 月に期末評価を実施しました。平成 25 年からは、「東京湾再生のための行動計画(第二期)」を進めています。

なお、推進会議の下部機関として「幹事会」、「陸域対策分科会」、「海域対策分科会」、「モニタリング分科会」が設けられています。

(2) 九都県市首脳会議環境問題対策委員会水質改善専門部会

平成元年 6 月の「首都圏環境宣言」を踏まえ、九都県市※(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市)が協調して取り組むべき方策を検討するため、平成元年 11 月に環境問題対策委員会のもとに設置されました。

東京湾の水質改善に係る下水道の整備、富栄養化対策等に関する事項の調査、検討、情報交換等を行っています。

※ 平成元年当時は六都県市(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、横浜市、川崎市)

(3) 東京湾岸自治体環境保全会議

昭和 48 年 6 月に開催された「東京湾を囲む都市の公害対策会議」において、東京湾の環境保全と広域的対策を図るために早急な機構整備の必要性が提案されたことを受け、昭和 50 年 8 月に設立されました。東京湾岸に面する 1 都 2 県 16 市 1 町 6 特別区の 26 自治体で構成され、住民への環境保全に係る啓発や、連帶的・統一的な環境行政の推進を目的に湾岸地域の環境保全に取り組んでいます。

(4) 東京湾再生官民連携フォーラム

「東京湾再生のための行動計画(第二期)」では、多様な関係者の参画による議論や行動の活発化・多様化を図るために組織の設立が掲げられました。このことから、平成 25 年 11 月に「東京湾再生官民連携フォーラム(以下「フォーラム」という)」が設立されました。

フォーラムでは、東京湾再生に意欲を持つ多様な人々が集い、現状や課題を理解・共有し、共に解決策を模索し、東京湾の魅力を発掘・創出・発信することにより、東京湾再生の輪を拡げる活動に取り組むこと、そうした活動から育成・醸成された多様な関係者の多様な意見を尊重しつつ総意をとりまとめ、「東京湾再生推進会議」へ提案する役割が期待されています。現在までに「東京湾環境モニタリングの推進プロジェクトチーム」を含め 9 つのプロジェクトチームが立ち上がっています。